

譲歩節と「節接続とモダリティの階層」 (その1)

角 田 三 枝

【キーワード】譲歩、「節接続とモダリティの階層」、テモ、ヨウト(モ)、ニシロ、トシテモ、デアレ、トイエドモ

1. はじめに

譲歩を表す接続表現にはいろいろなものがある。本論は、譲歩を表す表現の中から、テモ、ヨウガ、ヨウト(モ)、ヨウガ...マイガ、ヨウト...マイト、ニシロ、ニセヨ、トシテモ、ニシテモ、デアレ、トイエドモをあげ、それらの表現と形態、意味の関係を述べる。またその意味を筆者の提案した「節接続とモダリティの階層」(角田2004)の五つのレベルの関連で述べる。

これらの表現は、使い方によっては似たような意味を表すこともあるが、実は少しずつ、意味も形も異なっている。その違いは、「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルとの関係を見ると明確になる。

2. 「節接続とモダリティの階層」の五つのレベル

角田(2001、2003、2004、2005、2006a、2006b、n.d.)は、複文の節の結びつきについて、(i)主節のモダリティと、(ii)従属節と主節の意味関係から、五つのレベル(節接続とモダリティの階層)を提案し、その五つのレベルが、原因・理由、条件、逆接その他、さまざまな意味を持つ接続表現の使い分けを統一的に説明することができることを述べた。本論では、譲歩を表す接続表現と「節接続とモダリティの階層」の関係を見る。

譲歩を表す接続表現を見るまえに、「節接続とモダリティの階層」の

五つのレベルについて、簡単に説明する。詳細は、角田（2004）を参照されたい。五つのレベルをⅠ「現象描写」、Ⅱ「判断」、Ⅲ「働きかけ」、Ⅳ「判断の根拠」、Ⅴ「発話行為の前提」と呼ぶ。原因・理由、条件、逆接を表す接続表現を用いて説明する。

Ⅰ「現象描写」のレベル

主節が実際に起きた現象（例（3））、今ある現象（例（1））、あるいは習慣的に起こる現象（例（2））などを述べる。未実現の事態（例（2））の場合も既実現の事態（例（1）（3））の場合もある。このレベルでは、従属節と主節の接続は、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事との事態としてのつながりを描く。例えば、原因・理由を表すタメ二を用いると、（1）のように、従属節で述べる事態が原因となって、主節で述べる出来事が起こるという関係になっている。

- （1）雨が降ったために、地面が濡れている。
- （2）このボタンを押すと切符が出る。
- （3）よく勉強したにもかかわらず、試験に落ちた。

Ⅱ「判断」のレベル

主節が話者の判断を表す。義務、免除（例（5））、許可、推測、後悔、感情、願望（例（6））、意思（例（4））、警告、真偽判断などを表す。このレベルでも、Ⅰ「現象描写」と同様に、従属節と主節の接続は、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事との事態としてのつながりを描く。しかし、主節が話者の判断を表すという点で、Ⅰ「現象描写」とは異なっている。

- （4）午後は暑くなるので、泳ぎに行くつもりだ。
- （5）宿題を出せば、掃除をしなくてもよい。
- （6）怪我をしたが、試合に出場したい。

Ⅲ「働きかけ」のレベル

主節が話者から相手への働きかけを表す。助言、依頼、勧誘（例（7））、禁止（例（9））、命令（例（8））などを表す。このレベルでも、Ⅰ「現象描写」、Ⅱ「判断」と同様に、従属節と主節の接続は、従属節で述べる出来事と主節で述べる出来事とのつながりを描く。しかしながら、主節が相手への働きかけを表すという点で、Ⅰ「現象描写」、Ⅱ「判断」とは異なっている。

- （7）暗くなったから帰ろう。

(8) 仕事が終わったら、はやく帰りなさい。

(9) 勉強しているのに邪魔するな。

以上、I「現象描写」、II「判断」、III「働きかけ」のレベルでは、従属節と主節の間の出来事、あるいは事態としてのつながりに注目している。そのうえで、主節のモダリティとの共起関係によって、三つのレベルに分けられる。

一方、以下のIV「判断の根拠」とV「発話行為の前提」のレベルは、従属節と主節の接続が、出来事としてのつながりではなく、話者の意識の中における、認識上のつながりを表す。別の表現を用いると、従属節は、主節のモダリティの部分との結びつきの関係を表しているとも言える。主節のモダリティとは、すなわち話者の発話態度そのものである。以下、IV「判断の根拠」とV「発話行為の前提」を説明する。

IV「判断の根拠」のレベル

すでに述べたように、このレベルでは、従属節で述べる内容と、主節で述べる内容が、実際の出来事としてつながっているわけではない。このレベルの節の接続として主なものは、従属節が判断の根拠を表し、主節が判断を表すような意味関係が成立する場合である。従属節で述べる内容を根拠として、主節で判断を述べる。例を示す。

(10) 地面が濡れているから、雨が降ったのだろう。

(11) 花子が使っているなら、よい化粧品にちがいない。

(12) 太郎は嬉しそうだが、何か良いことがあったのだろうか。

V「発話行為の前提」のレベル

このレベルにおいても、従属節で述べる内容と、主節で述べる内容が、実際の出来事としてつながっているわけではない。このレベルでの節の接続は、主節が発話行為を表し、従属節はその発話行為の前提、前置きを表す関係になっている。従属節が、主節の発話行為を行うこと自体の前提となる場合である。例を示す。

(13) めがね、テレビの上にあったよ。いつも探してるから。

(14) 出かけるなら、オーバーを着ていったほうがいいわよ。

(15) 申し訳ありませんが、明日またいらしていただけますか？

このように、五つのレベルを設定すると、様々な接続表現をどのレベルで用いることができるか、あるいはできないか、また、異なった接続表現のさまざまな用法の使い分けを体系的に、統一的に記述することが

できる。五つのレベルと原因・理由(タメ(ニ)、ノデ、カラ)、条件(ト、バ、タラ、ナラ)、逆接(ナガラ、ニモカカワラズ、ノニ、ガ・ケレド)を表す接続表現の用法との関係は、表1のようになる。(表の中で、「+」は当該の接続表現を用いることができること、「-」は用いることができないことを表す。「(+)」は、特定の条件の場合のみ用いることができることを表す。)

表1 「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルと接続表現

	I	II	III	IV	V
原因・理由					
タメ(ニ)	+	(+)	-	-	-
ノデ	+	+	(+)	(+)	(+)
カラ	+	+	+	+	+
条件					
ト	+	(+)	(+)	(+)	(+)
バ	+	+	(+)	(+)	(+)
タラ	+	+	+	(+)	(+)
ナラ	-	(+)	(+)	+	+
逆接					
ニモカカワラズ	+	(+)	-	-	-
ノニ	+	+	(+)	-	-
ガ・ケレド	+	+	+	+	+

3. 譲歩を表す接続表現

譲歩を表す接続表現を考える場合に、従属節の述語が動詞である場合と、名詞、形容動詞である場合とをおおまかに分けることは重要である。例えば、本論で扱う接続表現の中でも、従属節の述語が、名詞か形容動詞の場合にしか用いることができない表現がある。それはデアレである。また、トイエドモについては、従属節の述語が動詞や形容動詞の例もあるが、例文を見る限り、名詞、形容動詞の場合が多いように思われる¹⁾。それ以外の接続表現は、従属節の述語が動詞の場合も、名詞や形容動詞の場合も用いることができる。あとから述べるように、動詞の場合、名詞の場合によって、五つのレベルとの関連で、意味、用法などに多少の違いが生じる。したがって、まず、本論文では、従属節の述語が動詞の

場合を概観し、そのあとに名詞の場合を概観する。ただし、従属節が動詞の場合について述べる折に、名詞の場合についても関連のある事柄に多少言及することもある。

3.1 従属節の述語が動詞の場合

3.1.1 テモ

テモを用いる例文には、以下のようなものがある。(以降、例文の出典がある場合は、略して文末の()内に入れる。下線は筆者による。)

- (16) 何度呼んでも、太郎は出て来なかった。(I)
- (17) 太郎は、たとえ雪が降っても仕事は休まなかった。(I)
- (18) (たとえ)雪が降っても、仕事は休めません。(友松、他)
(II)
- (19) (たとえ)雪が降っても、来てください。(III)

上記の(16)から(19)までの例は、それぞれ五つのレベルでは、I「現象描写」、II「判断」、III「働きかけ」に属する。テモ節の述語が動詞の場合、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルでは用いることができない。

3.1.2 ヨウガ、ヨウト(モ)、ヨウガ...マイガ、ヨウト...マイト

ここでは、この表題にあげた接続表現をまとめて扱う。これらの表現には、ニュアンスの違いもあるが、似通った用い方をする²⁾。ただし、五つのレベルに関しても、それぞれの表現について、多少の使い分けがある。以下に述べる。これらの表現を用いる例として、以下のようなものがある。

- (20) 太郎は、少しくらい陽にやけようが、虫にさされようが、気にもかけなかった。(I)
- (21) 誰がなんと言おうが、私は決心を曲げないつもりだ。(友松、他)(II)
- (22) 誰がなんと言おうと、決心を曲げないでください。(III)
- (23) あの人が来ようと来るまいと、私には関係ないことだ。(友松、他)(IV)
- (24) 参加しようがするまいが、会費だけは払わなければなりません

んよ。(友松、他)(V)

(25) 破ってお捨てになつてしまおうとも、私はお手紙を差し上げます。(宮本)(V)

(20) は、すでに実現した出来事を描写する。したがって、I「現象描写」のレベルである。一方、(21) の場合は、人がどんなことを言っても(すでにいろいろなことを言われている場合によくこういった表現を用いると思われる) 決心を曲げないという話者の意思を表す。II「判断」の例と言える。(22) は主節が働きかけを表す場合である。III「働きかけ」の例である。一方、(23) では、従属節は「あの人が来る場合でも、来ない場合でも、どちらの場合を想定しても」という前提を表し、主節で話者の判断を述べる。IV「判断の根拠」の例と言える。また、(24) は、「参加する場合でも、しない場合でも、どちらの場合を前提としても」、「会費は払わなければならない」ということを相手にさとしていいる。V「発話行為の前提」の例と言えるであろう。(25) は、「相手が手紙を破って捨ててしまう」ということを仮に前提としても、「自分は手紙を書く」ということを断言している。「発話行為の前提」の例と言える。

このように、おおまかに述べると、この節で扱っている接続表現は、I「現象描写」からV「発話行為の前提」までの五つのレベルで用いることができる。

ただし、「ヨウトモ」として、「モ」を用いる場合は、従属節の内容が仮定、あるいは不定な意味を表す場合にしか用いないようである。したがって、I「現象描写」のレベルでは、従属節の内容が実際にあったことを述べる場合には、用いにくいように思われる。

(26) ?太郎は、少しくらい陽にやけようとも、虫にさされようとも、気にもかけなかった。(I)

しかし、I「現象描写」のレベルであっても、以下の例(27)のように、従属節の中に不定な意味を含んでいると、用いやすくなるようである。

(27) 太郎は、どんなに陽にやけようとも、虫にさされようとも、気にもかけなかった。(I)

ヨウガ、ヨウト(モ)、ヨウガ...マイガ、ヨウト...マイトなどがテモと異なるのは、「ある状況を想定し、その場合を前提にする」という意

味が表せるかどうかという点である。例えば、上記の(24)(25)などの例をテモに置き換えると、以下ようになる。

(28) 参加してもしなくても、会費だけは払わなければなりませんよ。(Ⅲ)

(29) 破ってお捨てになってしまっても、私はお手紙を差し上げます。(Ⅱ)

3.1.1節で、テモ節の述語が動詞の場合、Ⅳ「判断の根拠」、Ⅴ「発話行為の前提」のレベルは表せないということを述べた。(28)(29)のように、テモを用いると、従属節(テモ節)で表す出来事が実現した後に、主節で表す出来事が実現する、というような時間関係を意味する。言い換えれば、(28)で言えば、参加するかしないかのどちらの事態が実現した場合でも、(29)で言えば、(相手が)手紙を破って捨ててしまうという事態が実現した場合でも、同様に主節で述べる行為を行うことについて述べている。従って、どちらの例も、事態と事態の結びつきの関係を述べている。一方、(24)(25)では、それぞれの従属節は、「参加する場合、参加しない場合のどちらの場合を想定しても」、「たとえ私がこれから書く手紙をあなたが破って捨ててしまうという結果を想定しても」といったような意味を表すと思われる。つまり、(24)(25)の例では、従属節で表す出来事が起きたあとに、主節の出来事が起きるという時間関係を表しているのではない。むしろ、従属節で表す内容と、主節で表す内容との時間の前後関係はあいまいになっていて、文脈によってどちらにも解釈できると言える。(25)と(29)は、時間の前後関係の違いが明確に表れる場合である。(25)では、「これから書く手紙を相手が将来破って捨ててしまうかもしれないけれど、やはり手紙を書く」と言っていると解釈できるのに対し、(29)では、「相手が自分の手紙を破って捨ててしまった後でも、手紙を書く」と言っているとしか解釈できない。ただし、(23)のような場合は、主節で時間的な意味合いを表さないので、テモを用いても同じような意味が表せる。

(30) あの人が来ても来なくても、私には関係ないことだ。(Ⅳ)

このヨウガ、ヨウト(モ)、ヨウガ...マイガ、ヨウト...マイトに特徴的であるのは、述語の動詞が「テモ」という表現を使う場合と比べて、「ヨウ」という、意志形(あるいは推量形)になっているという点、すなわち動詞の意味する内容が実現していないということを表す点である。す

なわち、例えば「(雨が)降る」という動詞であれば、「降る」かどうかわからないということを表しているのである。「人が何と言おうが」といえば、「人がどんなことを言うかわからないが、仮に何かを言われた場合でも」ということを述べている。すなわち、この表現の全体の意味としては、「～ということが成立するかどうかはわからないが、そういうことが起こっても、あるいは、それを仮に前提とした場合も」というような意味になると思われる。

3.1.3 ニシロ、ニセヨ

ニシロとニセヨは類似の表現であるが、多少ニュアンスが異なる。ニシロのほうが、やや口語的であり、また名詞といっしょに用いる場合に違いがみえる。3.2節で従属節に名詞述語を用いる場合について述べるが、ここでも少しだけ、ニシロとニセヨの違いについて、名詞述語を用いる場合について言及したい。例えば、「～について言うと」というような意味では、「名詞+ニシロ」を用いる一方、「名詞+ニセヨ」は用いないようである。

(31) 新聞をみていると、沖縄にしろ、安保にしろ、大学問題にしろ、政府はなしくずしにやっている。(高野)

(32) 古本にしろ、なくしてしまっただけで残念だった。

(31)では、ニシロのかわりに、ニセヨを用いることができないと思われる。(32)の例では、ニセヨを用いると、「たとえ古い本であっても」といったような意味になると思われる。

動詞とともに用いる場合は、あまり違いが目立たないので、便宜上二つの表現をともに論じる。

ニシロ、ニセヨを用いる例として、以下のようなものがある。

(33) なんであれ焼けてしまえば同じようなものだし、どのように生きてにせよ、死んでしまえば同じようなものだ。(北)
(IV)

(34) たとえ家を買うにしろ、親にお金を出してもらうわけにはいかない。(友松、他)(IV)

(35) どのようなことをするにせよ、十分な計画と準備が必要だ。(友松、他)(IV)

(36) 参加するにしろしないにしろ、返事は早くしたほうがいい。

(友松、他)(あるいはV)

ニシロ、ニセヨを用いる場合は、例に表れているように、IV「判断の根拠」のレベルか、V「発話行為の前提」のレベルで解釈することができる。一方、I「現象描写」、II「判断」、III「働きかけ」のレベルでは解釈することができない。なぜならば、ニシロ、ニセヨの「ニシロ」、「ニセヨ」の部分は、「(その前で述べる部分で表す内容を)仮に前提としても」という意味を表すからである。

ニシロ、ニセヨ節の中では、動詞のル形、タ形を表現することができる。タ形の例は(33)、ル形の例は(34)から(36)である。

一方、ニシロ、ニセヨという表現の中で、「シロ」、「セヨ」というのは、「スル」という動詞の未確定形(現代語では命令形と同じ形)と言える。言い切りとしてではなく、節の接続に用いる場合は、この形で譲歩を表していると考えられる。節の接続に「シロ」、「セヨ」を用いる場合には、「シ」という連用形の中止形に比べると、「スル」という内容が確定していない段階を表していると考えられる。したがって、形態から考えられる意味としては、「前提とする」というのが仮定の段階、つまり「～ということが実現したと仮に前提とする場合において」というような意味になるとと思われる。

3.1.2節で述べたヨウガ、ヨウト(モ)、ヨウガ…マイガ、ヨウト…マイトと異なるのは、これらの表現は、I「現象描写」、II「判断」、III「働きかけ」のレベルでも用いることができたのに対し、ニシロ、ニセヨは、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルでしか用いることができないことである。

また、ヨウガ、ヨウト(モ)、ヨウガ…マイガ、ヨウト…マイトなどは、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルで用いる場合、「ある事柄が生じたと仮定しても、いずれにしても同じである、いずれにしても大した違いはない、どうでもよい」といった意味を表す。一方、ニシロ、ニセヨの用法は、そのような意味に限定されていない。

したがって、(33)、(36)のニセヨは、「たいした違いはない」、「いずれにしても同じである」といった意味を表している点で、以下の(37)、(38)のように、ヨウガ、ヨウト(モ)などともほぼ言い換えができる。

(37) なんてあれ焼けてしまえば同じようなものだし、どのように生きようが、死んでしまえば同じようなものだ。(IV)

(38) 参加しようがするまいが、返事は早くしたほうがいい。(V)
しかし、(34)、(35)の例では、ヨウガ、ヨウト(モ)などを用いて
言い換えると不自然になる。(例(39)、(40)参照。)

(39) ?たとえ家を買おうとも、親にお金を出してもらうわけには
いかない。(IV)

(40) ?どんなことをしようが、十分な計画と準備が必要だ。(IV)
実は、時間関係やコントロールの問題もあるが、詳細は稿を改めたい。
また、(38)の例を(36)と比べると、ニュアンスの違いがある。ニ
シロ、ニセヨを用いると、従属節の中で、(36)では、「参加するかしな
いかということがどちらかに確定したと仮に前提とした場合」のことを
述べているのに対し、(38)では、「参加するかしなかわからないけれ
ど、どちらかの場合を仮に前提とした場合」のことを述べている。

3.1.4 トシテモ、ニシテモ

トシテモ、ニシテモという表現も、用法が似ているので、まとめて扱
う。ただし、ここでは、~タトシテモ、~ルトシテモというように、従
属節の述語がタ形、ル形の場合のみを扱う。

なお、述語が名詞の場合について、ここで少し言及する。まず、人間
を表す名詞に直接トシテモをつけると、「太郎としても」、「花子とし
ても」というように、トシテモを後置詞として解釈するような意味になっ
てしまう。人間を表す名詞を用いる場合は、「ダ」を用いて、「太郎だと
しても」、「花子だとしても」という形にしなければ、ここで述べる用法
にはならない。ニシテモは、人間を表す名詞に直接後接することができる。
「太郎にしても」、「花子にしても」のようになる。ニシテモを用い
ると「ダ」という形が入らない。

一方、従属節の述語が人間を表す名詞ではない場合は、トシテモに「名
詞+だ」が前接する場合も、「名詞のみ」が前接する場合も、大きな違
いはないようである。

さて、従属節の述語が動詞である場合に戻る。トシテモ、ニシテモを
用いる例として、以下のようなものがある。

(41) いつかはこのアパートを出なければならぬにしても、あま
り遠くへは引っ越ししたくない。(友松、他)(IV)

(42) 賛成するにしても反対するにしても、それなりの理由を言っ

てください。(友松、他)(V)

(43) しかしこれ以上孤独になったとしても、自分を欺いて空しく
待っているよりはよっぽどましだろう……。 (福永)(IV)

(41) から (43) に表れているように、トシテモ、ニシテモを用いる
場合は、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルでしか解釈
できない。なぜならば、ニシロ、ニセヨと同様に、トシテモの「トシ」、
ニシテモの「ニシ」の部分は、「その前で述べる部分を前提にする」と
いうことを示す。「ニシロ」、「ニセヨ」の場合と異なるのは、「シロ」で
はなく、「シ(テ)」という形を用いることである。「トシテ」という形
から、「その前で述べる部分で表す内容を仮に前提としても」、という意
味を表すのではなく、「その前で述べる部分で表す内容を前提とするこ
とを確定した場合でも」というような意味を表すと考えられる。

このように、前提化することについて「仮に」という意味を含まない
という点は、用法に表れている。例えば、トシテモを用いる場合は、従
属節の述語の項として、不定なものを許さない。(以下、(44)、(45)の
例は、ニシテモに言い換えると非文ではなくなるように思われる。この
点にトシテモとニシテモの違いがある。)

(44) *どんなことをするとしても、……

(45) *どんな人が来るとしても、……³⁾

ただし、不定な部分が述語の項ではなく、副詞として現れる場合には、
トシテモ、ニシテモと共起するようである。

(46) いつか行くとしても、……

(47) どんなに偉い人が来るとしても、……

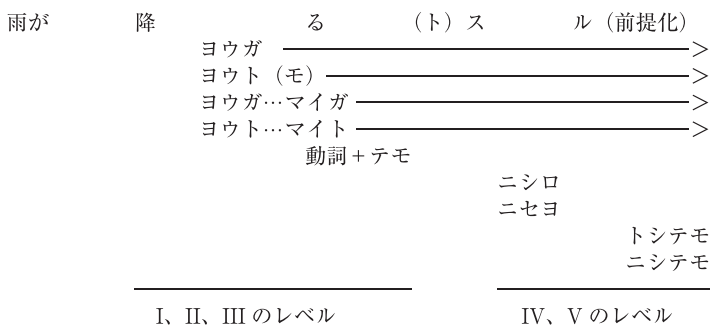
また、「仮に」という意味を含まない点は、従属節の用い方にも表れ
る。ヨウガ…マイガ、ヨウト…マイトなどは、反対の意味を並べて述べ
る。また、ヨウガ、ヨウト(モ)や、ニシロ、ニセヨを用いる場合には、
「~ヨウト~ヨウト」、「~ニセヨ、~ニセヨ」というように、しばしば
類似の内容を表す従属節を二つ以上並べて、何が起こるかということに
ついていろいろな場合が想定できること、不確定であることを表すこと
ができる。一方、トシテモ、ニシテモなどを用いる場合には、あまりそ
れらを繰り返すことはせず、もっぱらある特定の事態を想定することが
多いようである。

以上の考察に表れているように、上にあげた表現は、すべて譲歩の意味を表す。しかしながら、すでに述べたように、意味は少しずつ異なっている。そして、どのような意味であるか、あるいは文のどの点で譲歩を表すかは、形態をみることによって明確になる。さらに、命題の部分で譲歩を表すか、それとも「前提化」の部分で譲歩を表すか否かにおいて、五つのレベルとの関係も明確になる。表2で表すように、レベルによって、使える接続表現がはっきりわかれている。

上記に述べたことは、以下のように図1で表すことができる。例えば、「雨が降る」という命題と、それを前提化する「トスル」という部分を考慮した場合、ヨウガ、ヨウト(モ)の場合は、「降る」という内容が確定しない段階を表す。テモの場合は、「降る」という内容は確定した段階を表す。ニシロ、ニセヨの場合は、「降る」という内容が確定した上で、前提化するかどうかが不確定、あるいは仮である段階を表す。トシテモ、ニシテモの場合は、「降る」という内容および、「前提化」することを確定した段階を表す。

このように、どの部分を不確定な意味にするかという違いによって、接続表現の表すニュアンスも異なる。

図1 形態と意味



3.2 従属節の述語が名詞である場合

1節であげた、本論文で扱う接続表現の中で、特に従属節の述語が名詞、形容動詞の場合によく用いる接続表現は、デアレとトイエドモである。以下、それぞれの違いを述べる。

3 2.1 デアレ

デアレを用いる例には、以下のようなものがある。

- (48) 命令されたことが何であれ、きちんと最後までやらなければならない。(友松、他)(IV)
- (49) たとえ相手が社長であれ、私は自分の意見をはっきり言おう。(友松、他)(IVあるいはV)
- (50) どのような問題であれ、全力を尽くすべきですよ。(V)

例に表れているように、(48)から(50)では、従属節の内容を仮に前提として、主節で話者の判断、および発話行為を表している。したがって、IV「判断の根拠」、またはV「発話行為の前提」の節の接続を表していると考えられる。

デアレという表現の「アレ」の部分は、動詞「アル」の未確定形である。連用形の「アリ」が、いわゆる中止形を表すとすれば、「アレ」によって、譲歩の意味を表していると考えられる。「デアルということ仮定しても」というような意味になる。

3 2.2 ~トイエドモ

トイエドモを用いる例には、以下のようなものがある。

- (51) どんな悪人といえども、悪いことをした後いい気分はしないと思う。(友松、他)(IV)
- (52) たとえ宗教人といえども、人の心の自由を奪うことはできないはずだ。(友松、他)(IV)
- (53) ここではボクサーばかりでなくジムのオーナーといえどもどこかで働かなければ喰っていけない。(沢木)(IV)

例に表れているように、トイエドモという表現は、従属節を前提として、主節で話者の判断を述べる。IV「判断の根拠」のレベルの用法が中心的であるといえる。しかしながら、例えば、主節のモダリティが依頼や命令であって、相手に語りかけるような文であると、すなわちV「発話行為の前提」のような文の場合は不自然になる。あるいは、やや古風な文になる。

- (54) ?どんな悪人といえども、反省しろ。
- (55) ?たとえ宗教人といえども、人の心の自由を奪うことはやめ

てください。

(56) 相手は野武士といえども、命を惜しむなよ。(司馬)(V)

トイエドモという表現は、形態からみて、ある名詞をそのように表現すること、名づけること、呼ぶこと自体が正当であるかどうかが不確定な段階での譲歩を表していると考えられる。「トイエ」の部分は、「トイウ」に比べると、やはり「トイウ」かどうか未確定の段階である。したがって、「その当該の名詞を「～と命名する、あるいは～と呼べるかどうかはわからないけれど、仮に～と名づけ、あるいは仮に～と呼んだ場合でも」という意味を表している。また、その「～と命名するようなもの」にも、段階的な「それらしさ」のレベルがあり、例えば「どんな悪人といえども」と言えば、「悪人と呼ぶようなものの中のいかなる程度のはなはだしいものの場合でも」というような意味になると思われる。

4. 従属節の述語が名詞の場合と動詞の場合との違い

従属節の述語が名詞の場合にも、すでに動詞述語とのかねあいで述べたテモ、ヨウガ、ヨウトモ、ヨウガ...マイガ、ヨウト...マイト、ニシロ、ニセヨ、トシテモ、ニシテモなどの表現とともに用いることもできる。

従属節の述語が名詞の場合、動詞述語と比べると、意味の違いが不明解になることがある。テモを例にみてみよう。まず従属節の述語が動詞の場合をみる。

(57) どんなことをしても、しっかり考えなさい。(III)

(58) どんなことしようと、しっかり考えなさい。(V)(文脈により(III))

(59) どんなことをするにせよ、しっかり考えなさい。(V)

(60) どんなことをしたにせよ、しっかり考えなさい。(V)

(61) * どんなことをするとしても、しっかり考えなさい。

(62) * どんなことをしたとしても、しっかり考えなさい。

すでに従属節で述べる事柄と主節で述べる事柄との時間関係の違いは、3.1.1節から3.1.4節の中で述べた。また、不定な項を用いることができるかどうかについても述べた。

次に、従属節の述語が名詞の場合をみる。従属節と主節が、V「判断の根拠」の接続関係を表すような例をあげる。(トイエドモは言葉の命

名に関するレベルで、やや意味が異なるので、ここでは例をあげない。)

(63) それがどんなことでも、しっかり考えなさい。(IIIあるいはV)

(64) それがどんなことであれ、しっかり考えなさい。(V)

(65) それがどんなことであろうと、しっかり考えなさい。(V)

(66) それがどんなことにせよ、しっかり考えなさい。(V)

(67) それがどんなことにしても、しっかり考えなさい。(V)

(68) それがどんなことだとしても、しっかり考えなさい。(V)

3.1.1節から3.1.4節において、従属節の述語が動詞の場合に、それぞれの表現がどのような意味の違いを表すか述べた。しかし、(63)から(67)の例に表れているように、従属節の述語が名詞の場合には、動詞の場合のような意味の違いが、はっきりしなくなる。(66) (67)について述べれば、名詞に「である」を付け加えなければテンスの違いも表せない。以下は「である」を加えた、テンスの違いを示す例である。

(69) それがどんなことであるにせよ、しっかり考えなさい。(V)

(70) それがどんなことであつたにせよ、しっかり考えなさい。
(V)

(71) それがどんなことであるにしても、しっかり考えなさい。
(V)

(72) それがどんなことであつたにしても、しっかり考えなさい。
(V)

また、不定な意味を表す項、「どんなこと」は、動詞が従属節の述語の場合には、(61) (62)に表れているように、トシテモとともに用いることができない。一方、名詞が述語の場合には、(66)から(72)の例のように、トシテモ、ニシテモともに、用いることができる。

また、3.1.1節で述べたように、テモを動詞述語とともに用いる場合は、I「現象描写」、II「判断」、III「働きかけ」のレベルでしか用いることができない。しかし、名詞を用いると、例(63)は(64)から(68)の例文と比べて、ニュアンスの違いはあるものの、IV「判断の根拠」、V「発話行為の前提」のレベルでしか用いることのできない接続表現を用いる場合と、同じような意味を表すことができる。

角田(2004:11)は、従属節の述語に関し、「非未来動」という概念

を示し、従属節の述語が動詞の場合と、形容詞、名詞などの場合の違いを述べた。その違いは、このように、譲歩を表す接続表現においても見られる。

以上、譲歩を表す表現を従属節の述語が動詞の場合と名詞あるいは形容動詞の場合に分けて述べた。五つのレベルとこれらの用法の使用範囲を述べると表2のようになる。

表2 譲歩を表す接続表現と「節接続とモダリティの階層」

	I	II	III	IV	V
動詞+テモ	+	+	+	-	-
名詞+テモ	+	+	+	+	+
ヨウガ	+	+	+	+	+
ヨウト	+	+	+	+	+
ヨウトモ	(+)	+	+	+	+
ヨウガ~マイガ	-	-	-	+	+
ヨウト~マイト	-	-	-	+	+
トイエドモ	-	-	-	+	(+)
デアレ	-	-	-	+	+
ニシロ	-	-	-	+	+
ニセヨ	-	-	-	+	+
トシテモ	-	-	-	+	+
ニシテモ	-	-	-	+	+

5. 結論

本論は、譲歩を表す表現の中から、テモ、ヨウガ、ヨウト(モ)、ヨウガ...マイガ、ヨウト...マイト、ニシロ、ニセヨ、トシテモ、ニシテモ、デアレ、トイエドモをあげ、それらの形態、および従属節の述語の形態を考慮しながら、個々の表現の微妙な意味の差異を述べた。またその用法を「節接続とモダリティの階層」の五つのレベルとの関連で示した。おおまかに、IからVのレベルで用いることのできる表現のグループと、IV、Vのレベルのみで用いる表現のグループに分かれる。

また、従属節の述語が動詞の場合と、従属節の述語が名詞、形容動詞などの場合について、(i)それぞれ用いる接続表現に違いがあること、

(ii) 従属節の述語が名詞(形容動詞)の場合に、それぞれの接続表現の細かい差異が不明瞭となり、文の意味の違いがあいまいになることも述べた。

注

- 1) 従属節の述語が動詞の場合の例として、「当たらずといえども遠からず」、形容詞の場合の例として、「世の中ひろしといえども、・・・」などがある。やや古風な定型的な言い方である。
- 2) ただし、これらの表現のうち、ヨウガ...マイガ、ヨウト...マイトなどは、述語の項として「何」、「誰」、「どれ」や、「どんな~」など、不定の意味を用いるものは用いない。
- 3) 「誰」、「何」、「どれ」などは、不定のものを表すこともあるが、具体的な選択肢の中からどれかを選ぶ場合にも用いることがある。したがって、「三人のうちの誰」、「三つのうちの何/どれ」といった使い方ができる。しかしながら、「どんなもの」、「どんな人」などは、具体的な選択肢がある場合には用いることができない。「*三人のうちのどんな人」、「*三つのうちのどんなもの」といった使い方はできない。したがって、これらの表現は、「不定」であることがより明確である。

謝辞 工藤力男先生から詳細なコメントを頂きました。心より御礼申し上げます。

引用文献

- 角田三枝. 2001. 「日本語のネクサスとモダリティー」2001年度秋季大会要旨集, 24 - 31. 国語学会.
- _____. 2003. 「日本語の節・文の接続とモダリティ」. 博士論文. お茶の水女子大学.
- _____. 2004. 『日本語の節・文の接続とモダリティ』. くろしお出版.
- _____. 2006a. 「動詞「限ル」とその派生形: 接続表現、文末表現、モダリティと文法化」. 人間文化論叢第8巻, 297 - 305. お茶の水女子大学.
- _____. 2006b. 「節接続とモダリティの階層」とその応用」. 『日本語学』5月号, 30 - 39. 明治書院.
- Tsunoda, Mie. 2005. 'Clause-linkage in Japanese language teaching'. Paper presented at the 11th International Conference of the European Association for Japanese Studies, held at the University of Vienna.
- _____. n.d. 'Clause-linkage and modality'. Unpublished paper.

< 例文出典 >

友松悦子・宮本淳・和栗雅子. 1996. 『どんな時どう使う日本語表現文型500』.

アルク .

新潮文庫の100冊 CD-ROM .1995 . 新潮社より

北杜夫 『榆家の人々』

沢木耕太郎 『一瞬の夏』

司馬遼太郎 『国盗り物語』

高野悦子 『二十歳の原点』

福永武彦 『草の花』

宮本輝 『錦繡』